

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の  
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（５７）

2. 日時：令和２年１２月２４日（木） １３：３０～１５：１０

3. 場所：原子力規制庁１０階南会議室  
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

小舞管理官補佐、有吉上席安全審査官、佐々木技術参与、山田係員

加藤係員

技術基盤グループ システム安全研究部門

石津主任技術研究調査官、藤田(哲)技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 課長 他７名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、設置許可基準規則第５３条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）の格納容器破損防止措置に係る有効性評価で用いたAUTODYNコード及びPLUGコードについて説明を受けた。

○原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

（１）本日の説明を踏まえ、AUTODYNコード及びPLUGコードについて、内容を引き続き確認し、審査における確認事項を明確にしていく。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 提出資料

資料１：AUTODYNのモデル概要及び妥当性確認について

資料２：PLUGのモデルについて

### 資料3 : P L U Gの妥当性確認について